

特定非営利活動法人ミライビジネスいずも 新事業展開（DX・ビジネスチャレンジ）モデル事業補助金 募集要領

1. 目的

市内企業等が取り組む、IT・ICT・IoT、AI、ロボット等の活用による新事業展開を支援することで市内企業等の持続的成長、市内産業の活性化を図ることを目的とする。

2. 補助対象者

補助金交付の対象者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 市内企業等(※1)
- (2) 出雲市税の滞納のない者
- (3) 宗教的、政治的及び反社会的活動を目的としないこと。

※1 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項及び第5項に定める中小企業者・小規模企業者で、出雲市内に本社、本店、支店、事業所、事務所のある企業及び個人事業主をいう。

3. 補助対象事業

補助金交付の対象事業は、市内企業等が主体的に計画し、直接実施する新事業展開事業(※2)とする。

※2 市内企業等が、主たる業種を変更することなく、IT・ICT・IoT、AI、ロボットの活用により、新たに取り組む事業（新たな製品を製造、又は新たな商品若しくはサービスを提供すること）のことで、次のいずれにも該当する事業

- ① IT・ICT・IoT、AI、ロボット等の活用により、事業構造転換や生産性向上を図る取組であり、他の市内企業等のモデルとなる先進的な事業であること。
- ② 事業により製造する製品又は提供する商品若しくはサービスが、市内企業等にとって、新規性を有するものであること。
- ③ 事業により製造する製品又は提供する商品若しくはサービスの属する市場が、市内企業等にとって、新たな市場（既存事業において対象となっていないニーズ・属性(法人/個人、業種、性別・年齢、所得、行動特性等)を持つ顧客層を対象とする市場）であること。

4. 補助金額及び補助率

対象経費の1/2以内 上限1,000,000円（※1,000円未満切り捨て）

5. 補助対象経費

専門家経費、委託費、知的財産権等関連経費、システム構築費、原材料費、広告宣伝費、事務費、その他経費等

※対象経費詳細は、補助金交付要綱別表2のとおり。

6. 補助対象期間

交付決定の日～令和8年3月31日

7. 補助事業募集期間

令和7年（2025）5月19日（月）から随時募集

※予算の上限に達した場合、募集を締め切ります。

8. 申込方法

補助金交付要綱、募集要領を確認のうえ、以下の書類をミライビジネスいずもへ提出すること。

- (1) 【様式第1号】 補助金等交付申請書
- (2) 【様式第2号】 事業計画書
- (3) 【様式第3号】 収支予算書
- (4) 対象経費の見積書等
- (5) その他事業に係る資料

※補助金交付要綱、様式等は、ミライビジネスいずもホームページからダウンロード可能。

9. 審 査

申請受付順に書類審査、ヒアリング審査を行い、交付決定（補助金交付適否及び補助金額）する。

※ヒアリング審査は、必要に応じて実施する。

10. 申請書等提出方法

持参、郵送、メールのいずれか

11. 申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人ミライビジネスいずも

〒699-0613

島根県出雲市斐川町神氷2535-10

[電 話] 0853-73-7200 [FAX] 0853-73-3357

[メール] info@mirabiz.or.jp [ホームページ] <https://mirabiz.or.jp/>